

介護老人保健施設かわぐちナーシングホーム

- 訪問リハビリテーションご利用の流れ -

1. 訪問リハビリについてのお問い合わせ (TEL048-498-3111)

- ・ご利用希望がある場合は、相談受付シートをFAXにて送付致しますので記入して頂きご返信下さい。またご利用者様の介護保険証のコピーもお送り下さい。
(FAX048-498-3800)

2. 主治医に①医療情報提供書と②訪問リハビリテーション指示書を書いて頂く

- ※初回利用時は、主治医に①医療情報提供書と②訪問リハビリテーション指示書の二つを書いて頂く必要があります。
- ※①医療情報提供書は、訪問リハビリ開始時に一度だけ書いて頂きます。
- ※②訪問リハビリテーション指示書は、三ヶ月に一回書いて頂きます(下記◎参照)。

3. 訪問リハビリテーションの開始

4. 訪問リハビリテーションの終了・継続

- ・訪問リハビリテーションを終了する場合は、担当ケアマネージャー様にご連絡下さい。

◎継続される場合は、三ヶ月に一度、訪問リハビリテーション指示書を主治医に書いて頂く必要があります。主治医への訪問リハビリテーション指示書の依頼は、当施設側にて行いますのでケアマネージャー様が行う必要はありません。

※その他、訪問リハビリに関するご質問などございましたら下記連絡先までご連絡いただきますようお願い致します。

例) ・訪問リハビリは具体的にどのようなサービス提供をするのか？

- ・訪問リハビリの料金はいくらするのか？
- ・どのような利用者様が対象になるのか？

【問い合わせ先】 電話番号 048-498-3111 (代表)

介護老人保健施設かわぐちナーシングホーム
リハビリテーション課 宮崎・井野・脇本まで